



## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用および、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月21日 ～ 平成33年12月20日の3年間

2. 当社の課題

- (1) 男女を問わず応募者が少なく、とりわけ女性の応募者が極めて少ない。
- (2) 工事部門でも女性が活躍しているが、うまくアピールできていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

### 【目標】

- ・工事部門で女性を1名以上採用し、計画期間中の採用者に占める女性の割合を25%以上にする。

### 【取組内容・実施時期】

- ・平成30年12月～  
社内で専門委員会を立ち上げ給与や休日等の労働条件について課題を把握し、対策について検討する。
- ・平成31年1月～  
効果的な求人のやり方セミナーを受講し、求人メディアの活用方法等も見直す。
- ・平成31年2月～  
企業の魅力発信セミナーを受講し、自社PRの手法を見直す。
- ・平成31年3月～  
合同企業説明会等で男女とも働きやすい職場であることをPRして、応募者の増加を目指す。